

岩見沢市農業委員会第6回総会議事録

1. 日 時 令和7年6月25日 水曜日 午前10時00分から
午前10時20分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 3階会議室1・2・3

3. 出席委員	委 員	澁 谷 豊	(議席 1 番)
	委 員	久 保 智 則	(議席 2 番)
	委 員	吉 成 朗	(議席 3 番)
	委 員	定 塚 光 晴	(議席 4 番)
	委 員	西 村 昭 寿	(議席 5 番)
	委 員	東 秋 徳	(議席 6 番)
	委 員	松 田 幸 児	(議席 7 番)
	委 員	干 場 克 二	(議席 8 番)
	委 員	川 北 敏 充	(議席 9 番)
	委 員	長 森 睦	(議席 10 番)
	委 員	長 井 孝 之	(議席 11 番)
	委 員	今 野 幸 広	(議席 12 番)
	委 員	近 藤 良 介	(議席 13 番)
	委 員	留 木 剛	(議席 14 番)
	委 員	森 田 孝 洋	(議席 15 番)
	委 員	松 永 有 平	(議席 16 番)
	委 員	伊 藤 俊 春	(議席 17 番)
	委 員	山 田 辰 弘	(議席 18 番)
	委 員	森 一 男	(議席 19 番)
	委 員	井 川 和 也	(議席 20 番)
	委 員	高 田 勝 彦	(議席 21 番)
	委 員	柿 崎 壽 恵子	(議席 22 番)
	委 員	高 嶋 佳 代	(議席 23 番)
	委 員	志賀野 敏	(議席 24 番)
	委 員	杉 村 幸 浩	(議席 25 番)
	委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 27 番)
	委 員	戸 田 憲 一郎	(議席 28 番)
	委 員	米内山 裕 子	(議席 29 番)
	委 員	引 頭 一 宏	(議席 30 番)
	委 員	瀧 本 勝 範	(議席 31 番)

委 員	黒 島 勝 美	(議席 3 2 番)
委 員	坂 野 博 之	(議席 3 3 番)
委 員	尾 田 憲 朗	(議席 3 4 番)
委 員	日 笠 和 良	(議席 3 5 番)
委 員	佐々木 利 夫	(議席 3 6 番)

4. 欠席委員	委 員	平 義 昭	(議席 2 6 番)
---------	-----	-------	------------

5. 事務局出席	事務局長	加 藤 宏 規
	農地係長	森 田 佳 章
	振興係長	船 戸 崇 之
	事務局主査	戸 沼 貴 志

日笠代理
議 長

只今より、令和7年岩見沢市農業委員会第6回総会を開催いたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。

議席番号13番近藤委員、14番留木委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。

本日の付議案件は、報告4件、議案3件となっております。

会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号、農業委員会の動向については、記載のとおりですが、ご報告いたします。

5月27日、岩見沢市農業者年金協議会総会が、岩見沢市役所で開催されております。

5月28日、29日、全国農業委員会会長大会及び管内選出国會議員要請集会が、東京都、渋谷公会堂・マロウドイン赤坂・議員会館・星陵会館において開催されましたが、私と加藤局長が参加してまいりました。本開催におきましては、空知農業委員会で、会長15名、会長職務代理2名、事務局長7名、計24名が参加しております。

5月28日、渋谷公会堂において、全国農業委員会会長大会が開催されました。大会終了後、マロウドイン赤坂ホテル内の会場で、神谷裕衆議院議員と空知農業委員による懇親会を行っております。

5月29日、議員会館におきましては、神谷裕衆議院議員、岸真紀子参議院議員へ空知農業委員会連合会の要望書を提出、要請してまいりました。内容につきましては、「食料安全保障」の確立について、農地・経営・農業委員会関係の予算の確保を要請いたしました。意見交換のなかでは、米価格の高騰により、放出される備蓄米を踏まえ、水田利活用交付金に係わる5年水張り後の予算の確保について、各議員と話し合い、要請してまいりました。星陵会館での、北海道選出国會議員要請集会におきましては、与党、野党国會議員に対して、本道農業委員会組織としての要請活動を行いました。

6月13日、札幌市、第二道通ビルにおいて、北海道農業者年金協議会理事会が開催されました。私が出席しております。

6月16日から6月27日までの日程により、岩見沢市議会第2回定例会が開催されておりますが、本会議には、私と加藤局長が出席しております。本会議、一般質問による農業に関する質問事項については、ご確認下さいますようお願いいたします。

以上でございます。

日程4、報告第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による農用地利用集積等促進計画の告示についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、振興係長。

振興係長。

報告第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による農用地利用集積等促進計画の告示について、ご報告いたします。

この件につきましては、先月の総会においてご協議いただき、法第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社に要請し、要請のとおり認可申請され、認可し、告示したところで

す。それでは、本日配布いたしました報告第2号、別紙1上段の表に記載の賃貸借については、公益財団法人北海道農業公社の農地中間管理事業により、貸し付け及び借り入れされた農地で、1番他6件の賃借権の設定です。

次に、下段の表に記載の所有権については、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業即売りタイプにより、買い入れ及び売り渡された農地で、29番他5件の所有権移転

船戸係長
議 長
船戸係長

の設定です。

以上につきまして、告示第134号で令和7年6月20日に告示したことをご報告いたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程5、報告第3号、照会不動産に係る回答についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長

議長、農地係長。

議長

農地係長。

森田係長

総会議案4ページ、報告第3号 照会不動産に係る回答についてをご説明申し上げます。件数は1件で、北海道財務局長からの照会でございます。

総会議案5ページ、照会番号1、文書番号北海財国管3第370号、照会年月日は令和7年5月22日です。

照会内容は、土地の意見価格、現況の判定、耕作者及び3条資格の判定、隣接地所有者及び3条資格の判定についてです。

まず、意見価格ですが、地区担当の山田委員、長森委員と協議し、

といたしました。土地の現況は、

は非農地、その他については、耕作されている状況から農地であると判断しております。

耕作者は、隣接する自作地と一体で耕作しており農地法第3条資格者であると判定しております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程6、報告第4号、現況証明書の交付についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長

議長、農地係長。

議長

農地係長。

森田係長

総会議案7ページ、報告第4号 現況証明書の交付について、ご説明いたします。今回の願い出件数は岩見沢地区1件です。

総会議案8ページ、整理番号1番です。

申請地は、昭和52年12月6日より宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は昭和52年12月15日、木造平屋建居宅が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。

なお、申請地は昭和47年11月1日、農地法第5条転用許可済みであることを確認しております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

次に審議に入ります。

日程7、議案第1号、農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。

説明を求めます。

戸沼主査

議長、事務局主査。

議長
戸沼主査

事務局主査。

それでは、総会議案10ページ、議案第1号、農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、ご説明いたします。

本件につきましては、総会議案11ページ、別紙1の整理番号1番から8番について、いずれも記載のとおり、全ての要件を満たすものと認められます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程8、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。

森田係長
議長
森田係長

議長、農地係長。

農地係長。

それでは、総会議案12ページ、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。今回の申請件数は4件で、内訳につきましては、所有権の設定が3件、賃借権の設定が1件でございます。

総会議案13ページ、整理番号1番の譲渡人は、耕作困難なため農地を農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、田畑共に [] です。

なお、申請地は6月11日に松永委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案14ページ、整理番号2番の譲渡人は、耕作困難なため農地を農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、田畑共に [] です。

なお、申請地は6月11日に近藤委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案同ページ、整理番号3番の譲渡人は、高齢で耕作困難なため農地を近隣農業者へ無償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

なお、申請地は6月11日に杉村委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案15ページ、整理番号4番の貸主は、自身が所有する農地を営農可能な法人へ賃借権の設定により貸し付けるもので、借主は、農地法3条3項の規定に基づき、農地所有適格法人以外の法人が貸主と解除条件付の契約書を取り交わすことを条件として申請地を借り受け、農業を開始するものです。

価格は、畑で [] です。

なお、申請地は6月11日に杉村委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上、説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程9、議案第3号、現況証明についてを上程いたします。

今月は、岩見沢地区及び北村地区で現地調査を実施しております。その結果について、担

当委員より説明をお願いします。

まず、岩見沢地区について、説明をお願いします。

松田担当委員。

松田委員

それでは、総会議案 16 ページ、議案第 3 号、現況証明について、岩見沢地区の説明をいたします。

去る、6 月 11 日に、高田委員、瀧本委員とわたくし松田、事務局森田係長により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果についてご報告いたします。今回の岩見沢地区の調査件数は 5 件です。

まず、総会議案 17 ページ、整理番号 1 番、整理番号 3 番の申請地は、年月日不詳だが雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号 2 番の申請地は、年月日不詳だが、畑として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、隣接するほ場と一体で耕作されており農地性が認められるものと判定しております。

次に、総会議案 19 ページ、整理番号 4 番の申請地は、年月日不詳だが宅地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号 5 番の申請地は、年月日不詳だが、田及び雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地 [] については、隣接するほ場と一体で耕作されており農地性が認められるものと判定しております。

申請地 [] については、耕作された形跡がなく、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

以上が岩見沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

松田担当委員は自席にお戻りください。

次に、北村地区について、説明をお願いします。

今野担当委員。

今野委員

それでは、北村地区の説明をいたします。

去る、6 月 11 日に、東委員、志賀野委員と、わたくし今野、事務局伊藤主事により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について、ご報告いたします。今回の北村地区の調査件数は 2 件です。

総会議案 19 ページ、整理番号 6 番、総会議案 21 ページ、整理番号 7 番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

以上が北村地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

今野委員は自席にお戻りください。

次に、その他ですが、ご質問・ご意見等ございませんか。

(無しの声)

次に、来月 7 月の総会ですが、7 月 30 日 (水) 午後 4 時 00 分から、市役所 4 階、委員

会室１・２で開催いたします。

来月７月の現況証明願いの現地調査は、７月１１日（金）午後１時３０分からの実施の予定といたします。

指名委員につきましては、４番定塚委員、５番西村委員、１５番森田委員、１６番松永委員、１７番伊藤委員、１９番森委員、２７番岩瀬委員、３３番坂野委員、３４番尾田委員となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、調査の実施方法につきましては、件数及び地域等を考慮し、事務局で調整後、詳細について、後日事務局から連絡いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。

